



復興へのあゆみ vol. 5

復興に向けて一。あゆみを進める人を紹介します。

地域をつなぐパイプ役— コーディネーターとしての挑戦

玉城さんは、熊本地震で災害ボランティアに携わって以来、災害現場での支援に携わるようになりました。平成29年の九州北部豪雨では、全国で災害支援活動を展開するNPO法人ユナイテッドアースに所属し活動にあたりました。

今回の平成30年7月豪雨では、NPO法人ユナイテッドアースが本市を拠点として復旧に取り組むことを受けて玉城さんも現場に入りました。同団体が平成30年9月末に撤退した後も、玉城さんは本市で復旧・復興に向けた活動に携わっています。

外部団体として災害支援に携わってきた玉城さんは、活動の中で支障者と地域をつなぐパイプ役の重要性を強く感じたそうです。

被災した地域の人たちは、支援にきた外部団体を知らないことがほとんどです。どこの誰だかわからない団体に支援をお願いするはずもなく、ときには不審な団体として敬遠されたことも。現地では地域との関係づくりから始まるため、支援活動に取りかかるまでに時間がかかることがあったと話します。

災害復興掲示板

本庁 ☎24 - 1111

吉田支所 ☎52 - 1111

三間支所 ☎58 - 3311

津島支所 ☎32 - 2721

宇和海支所 ☎62 - 0311

※詳しくは、お問い合わせください。



新規就農者支援

コーディネーター 玉城 圭隆 さん

profile

沖縄県那覇市出身。平成28年4月に発生した熊本地震をきっかけに災害支援活動に取り組んでいます。自身が代表を務めるNPO団体「ナナの森」では、災害支援活動や防災活動に取り組んでいます。



みかんボランティアセンターでは、土のう作りなどのサポートにも携わる。



九州北部豪雨でも被災地の支援にあたった。



7月1日付で新規就農者支援のコーディネーターに着任。移住してきた新規就農者らと意見交換を行う。

■新規就農者支援

本市と（一社）RCF、外資系たばこ会社フィリップモリスジャパン合同会社との協働により進めるかんきつなどを中心とした産業支援の一環。

コーディネーターが新規就農者や受け入れ生産者などをつなぐパイプ役として、コミュニティ作りや相談支援に取り組みます。

「どのような補助制度があるのかわからない」「どこに相談したらいいかわからない」など、移住就農者ならではの悩みを受け付ける窓口となり、各関係機関につなぐ役割を玉城さんが担います。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



平成30年7月豪雨では、これまで災害現場で活動をともししてきた団体が先に地域との関係づくりに取り組んでいたことや、地域と密接なJAえひめ南と連携できたことにより、復旧・復興支援が円滑にできたと話します。地域の中でのパイプ役がいることで活動のしやすさが違ってくるということを改めて感じたと話します。

復興支援から地域の課題解決へ

玉城さんは、今後も本市を拠点に災害支援活動や防災活動に携わりたいとの思いから、昨年12月に本市に移住しました。現在は、自身が運営するNPO団体「ナナの森」で災害ボランティアを募集するほか、みか

んボランティアセンターで参加者のサポートに取り組み、災害現場でコーディネーターを担っています。7月には、本市と復興に向けた協定を締結している（一社）RCFからの委託を受け、新規就農者支援のコーディネーターに着任しました。発災前から地域の課題とされていたかんきつ産業などを中心とした担い手不足解消に向けて取り組みます。玉城さんが今まで培ってきたパイプ役としての経験や同じ移住者だからこそ感じる視点が今後、新規就農者の相談支援や地域の課題解決などに向けた取り組みにつながることに期待が膨らみます。

復興支援コンサート2019 エール！ 仙台と台湾から <無料>

【と き】 9月28日(土)・29日(日) 午後3時～（開場：午後2時30分）

【と ころ】 生涯学習センター（パフィオうわじま内）

【内 容】 宇和島伊達400年祭記念で開催された音楽劇「天の赦すところ」の出演者らによる復興支援講演

▶28日(土)：朗読劇「八郎」、独唱と朗読「みちのく物語」

▶29日(日)：「珠玉のピアノ曲」、「世界の愛の歌」

【定 員】 200人

【申 込】 9月1日(日)～

【申込・問合せ先】 生涯学習センター ☎49-5922



災害復興掲示板

本庁 ☎24-1111

吉田支所 ☎52-1111

三間支所 ☎58-3311

津島支所 ☎32-2721

宇和海支所 ☎62-0311

※詳しくは、お問い合わせください。

被災者生活再建支援制度の申請期限延長

半壊または大規模半壊の被害を受けた住宅を全部解体した場合は、解体完了後に基礎支援金の新規申請および特別支援金の追加申請（大規模半壊を除く）ができます。

【期 間】 令和2年3月31日(火)まで

※基礎支援金の対象者は、再建方法により加算支援金の申請ができます。

【申請・問合せ先】 福祉課福祉総務係 ☎内線3125

土砂災害防止功労者表彰

市消防団が、平成30年7月豪雨における活動に対して、国土交通省から土砂災害功労者表彰を受賞しました。

吉田地区では自衛隊、警察などと連携し、行方不明者の捜索、救助活動を行いました。また、三間地区では、土砂崩れにより倒壊した家屋の下敷きとなった要救助者2人を救助し、その功績が認められました。



災害時保健衛生活動への協力保健師等名簿の登録

市内で大規模な災害が起こったときに、保健衛生活動に協力していただける人を募集します（活動はボランティアになります）。

【対 象】 在宅の保健師、看護師、助産師、栄養士、介護福祉士、ヘルパー、手話通訳士など

【内 容】

▶避難所に避難した要配慮者の見守りやそのほかの避難者の健康管理・相談・調査など、被災住民に対する直接支援

▶健診や健康相談など、市が通常行う業務の支援

【登録方法】 災害時保健衛生活動への協力保健師等名簿登録票（市ホームページからダウンロード）を提出してください。

※年1回、継続の意思確認を行います。

【提出・問合せ先】 保険健康課 ☎内線2101

または各支所健康推進係





各団体のほか、夏休みを利用して市内の中・高校生たちもみかんボランティアに参加

2019.08 みかんボランティア活動記録